

月形藤の園の待遇と福利厚生

手当名	金額	備考
基本給	163,000円～242,000円	経験年数・職歴等を換算
夜勤手当	8,000円(1回)	
介護福祉士資格手当	12,000円	その他、重複資格は既定の50% 例) 介護福祉士+ケアマネ+社会福祉主事の場合 18,000円
賞与	年額 基本給×3倍	
寒冷地手当	58,400～22,000円	年額 世帯区分に応じて支給
扶養手当	配偶者 13,000円 子ども 6,000円(二人目まで)	16歳から22歳まで5,000円加算
介護職員処遇改善手当	10年以上の経験者 20,000円/月 それ以外の介護職員 10,000円/月	※介護職員以外の全職員 5,000円/月支給
役割手当	委員 1,000円/月 委員長 2,000円/月	いずれかの委員会に所属により支給
通勤手当	上限 25,000円	距離に応じ支給
住宅手当	上限 25,000円	家賃に応じ支給

専門学校・新卒(介護福祉士)の場合

年収 360万円～

介護福祉士(経験10年以上)の目安

年収 450万円～

- 上記の年収は、夜勤手当を含みます。
- 介護福祉士経験年数は、当法人以外で働いた期間も含みます。
- 入職前に、履歴書に基づいて給与の査定を行います。

勤務体制

シフト（2交代制）	勤務時間	備	考
早番	7:00～16:00		
日勤	9:00～18:00		
遅番	10:00～19:00		
夜勤	16:00～翌日 10:00	月 5～6 回程度	

※いずれも休憩時間は 60 分。（夜勤は 120 分）

※当施設の夜勤体制

従来型特養（定員 30 名） 2 名

ユニット型特養（定員 30 名） 2 名

看護職員の夜勤・オンコール体制をとっていませんが、外部委託による夜間オンコール体制（24 時間／365 日）を採用しています。委託業者の看護師や医師による医療判断や指示を仰ぐことができます。

休日

年間休日数 119 日（昨年度） ※変則勤務者においては月 9 日～10 日

有給休暇 5 日以上取得

人材育成

月形藤の園には、**新人や業務未経験者に必要なスキルや知識を、先輩などの担当者が実務を通じて指導していく教育方法**があります。原則として 1 人の新人に 1 人のトレーナー（OJT 担当者）がつき、一年間の期間で業務に対しての不安や疑問を一緒に解決していくための仕組みです。職員同士のコミュニケーションがとりやすい関係性を構築できるので、丁寧なサポートや配慮をしながら仕事を進められます。また、修学資金制度を活用し、介護職員初任者研修および実務者研修を全額当法人で負担します。

その他

月形藤の園の立地条件と公共交通機関によるアクセスが悪いことから、敷地内に職員住宅を整備することが決まりました。**令和 5 年 3 月までに完成**の予定です。

令和 3 年度に介護ロボット（センサーベッド・眠りスキャン）60 台導入しています。また、同時にインカムを整備し、介護業務の負担軽減に取り組んでいます。



月形藤の園 修学資金制度

社会福祉法人藤の園には、大学や専門学校に在学もしくは入学を予定し、福祉の仕事に就こうとしている人に対して、「**修学資金制度**」という仕組みを持っています。

対象者

卒業後、当法人に勤務することを希望する者（3年以上）

給付額

月額 5 万円

申請方法

当法人の「修学資金給付申請書」に所定の事項記入し、社会福祉法人藤の園に提出する。

- 1) 在学する学校の在学証明書
- 2) 成績証明書
- 3) 世帯構成員の源泉徴収票（写）
- 4) 健康診断書
- 5) 志望理由書

※詳細は、当法人事務局（Tel. 0126-53-2214）までお問い合わせください。

給付決定

書類選考ならびに面接を行い修学資金給付の可否を決定する。

